

各委員からの事項及びその趣旨

【辰巳委員より】

- ① 認定こども園の直接契約に係る件
 - ・ 保育料徴収の事務費について
- ② 教育・保育部会の在り方の件
 - ・ 構成メンバーについて
- ③ 権限委譲の件
 - ・ 認可・認定・確認の再確認
- ④ その他
有

【倉光委員より】

- ・ 小規模保育所における 3 歳児問題の件について
 - 待機児の多い地域での認可保育園は、すでに定員の弾力化及び面積基準緩和で旧の認可定員を大幅に上回る児童の受入れを実施しています。
 - しかしながら、平成 3 2 年度からは緩和措置が廃止されることから、その対策として毎年入所児童数を減らさなければならないようになっていきます。
 - 雇用している職員のこともあり、連携園となって 3 歳児の受入れ枠を確保することは困難となります。
 - 待機児童がなくなるまで（平成 3 2 年度より廃止とせず）面積基準の緩和措置を続けるべきと考えます。
 - ※ただし、上記のことが実施可能となった場合、果たして認定こども園の移行がどうなるのかの問題もでてきます。